

宍粟市自殺対策計画における自殺対策の具体的取組一覧

【基本施策 1】	地域におけるネットワークの強化
-----------------	------------------------

小分類	①地域におけるネットワークの強化
-----	-------------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
「宍粟市いのち支える自殺対策推進本部会議」による自殺対策施策の推進	市長を本部長とした「宍粟市いのち支える自殺対策推進本部会議」において、自殺対策に関する施策を推進します。	保健福祉課
宍粟市自殺対策推進調整会議の開催	市役所内の各分野が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため各部局の課長等を構成員とする庁内自殺対策推進調整会議を開催し、市内の自殺にかかる現状や自殺対策について情報共有することにより、各職員の自殺対策にかかる意識を高めます。	保健福祉課
宍粟市自殺対策連絡協議会の開催	龍野健康福祉事務所、ハローワーク、医師会、弁護士会、警察署、消防署、社会福祉協議会、消費者センター、民生委員児童委員協議会連合会、福祉施設等の関係機関を構成員とする協議会を設置し、国や県、龍野健康福祉事務所管内の自殺の現状や、各年度の自殺対策の取組内容及び今後の課題等について、情報共有・意見交換を行うことで、本市における自殺の現状と課題を共有・整理するとともに、課題の解決に向けた取組を協議して、本市の自殺対策を効果的に推進します。	保健福祉課
自殺予防ネットワーク会議の開催	地域全体で問題点を共有するために、市、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、NPO、福祉、経済関係等の団体による自殺予防ネットワーク会議を開催し、自殺を地域の課題として、包括的な自殺対策に取り組みます。	保健福祉課

小分類	②特定の課題に関するネットワークの強化
-----	----------------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
青少年問題協議会の開催	青少年問題協議会を開催し、青少年層の抱える問題等に関する情報を共有し、問題行動の早期発見・対応を図ります。	社会教育文化財課
地域自立支援協議会の開催	障がいのある人（児童）の自立を支援することを目的として、医療や福祉等の各種支援団体を構成員とした協議会を開催し、情報収集や提供及び関係機関による連携及び支援体制の構築などの協議を行います。	障害福祉課
アルコール関連問題連絡協議会の開催	断酒会員や健康福祉事務所、ケースワーカー等の会員が協議会を開催し、地域におけるアルコール関連問題の理解促進と関係者との連携強化やネットワークの構築を図ることで、アルコール関連問題からの自殺を未然に防ぎます。	保健福祉課・兵庫県西播断酒会
ひきこもり相談支援連絡会の開催	健康福祉事務所、ケースワーカー、教育委員会、支援団体、家族会等の関係者が参集して、情報共有や意見交換を行うことで連携を深め、気づきや支援につなげ、ひきこもり関連問題に起因した自殺を未然に防ぎます。	福祉相談課
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターを開設して、障がいのある人や家族からの相談に応じ関係機関との連絡調整を行います。	福祉相談課
公立宍粟総合病院への医療相談窓口設置	本市の地域医療の拠点病院である公立宍粟総合病院は、医療相談窓口を設置し、医療に関する様々な相談に応じています。相談内容によっては、より適切なアドバイスが行える窓口等を紹介し、相談者の問題解決につなげます。	公立宍粟総合病院
自殺未遂者支援連絡会	西播磨圏域における一般診療科医と精神科医との連携会議を実施し、うつ病の早期発見、早期治療につなぐため、それぞれの役割や連携方法を明確にし、体制を強固にしていきます。	龍野健康福祉事務所・保健福祉課

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
生活困窮者自立支援事業との連携強化	市役所北庁舎には、生活困窮者自立支援事業を所管する担当課をはじめ、高齢者福祉、障害福祉、保健福祉を所管する各担当課及びひきこもり支援対策や福祉の相談窓口である福祉相談課、また市直営の地域包括支援センターが連携して支援しやすい体制を整えています。今後も、この生活困窮や複合的な課題を重層的に解決に導く体制を維持、強化し自殺を未然に防ぐことを進めていきます。	社会福祉課
西播磨悪徳商法等被害防止ネットワーク会議への参加	高齢者に関する消費者トラブルの増加に伴い、管内各警察署、各市町、兵庫県弁護士会姫路支部、兵庫県行政書士会西播磨支部、西播磨文化会館、西兵庫信用金庫、西播磨消費者センターのメンバーで構成するネットワーク会議に参加し、龍野健康福祉事務所、各市町社会福祉協議会及び地域包括支援センターとも連携することで、高齢者等の被害防止対策を強化します。	宍粟市消費生活センター (人権推進課)
宍粟市民生委員児童委員協議会連合会の連携強化	山崎、一宮、波賀、千種の旧町ごとの民生委員児童委員協議会連合会の共通認識の上に、毎月の定例会を実施し、各地域における協力委員、福祉委員、自治会役員や学校等の関係機関と情報共有を行い、必要な支援につなぐため連携を図ります。	宍粟市民生委員児童委員協議会連合会 (社会福祉課)

【基本施策2】	自殺対策を支える人材の育成	重点施策
----------------	----------------------	-------------

小分類	①様々な職種を対象とした研修の実施
-----	--------------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
市職員対象のゲートキーパー研修の実施	窓口における各種相談や税金、保険料徴収業務等で、自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ人材を育成するため、職員研修において、自殺対策に関する説明を行うとともに、ゲートキーパー研修を実施します。	総務課・保健福祉課
滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー研修の実施	税金等の滞納者を臨戸訪問し徴収業務を行う職員や国民年金保険料の支払いについての相談に応じる職員、上下水道料金の徴収業務を行う職員を対象に、ゲートキーパー研修を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ります。	総務課・保健福祉課・市民課・税務課・水道管理課・住宅土地政策課等
民生委員児童委員、社会福祉協議会職員に対するゲートキーパー研修の推奨	住民と日頃から相対し、地域の状況を熟知している民生委員児童委員や様々な相談・支援を行う宍粟市社会福祉協議会の職員を対象に、ゲートキーパーの研修の参加を推奨し、気づきの力を高めてもらうことにより、問題を抱えた市民の早期発見及び支援の提供につなげます。	保健福祉課・社会福祉課・宍粟市社会福祉協議会
専門職員・支援者対象のゲートキーパー研修受講の推奨	保健、医療、介護、福祉、経済、労働等、様々な分野において、相談支援を行う専門職に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	保健福祉課・福祉相談課
弁護士・医師・兵庫県こころのケアセンター等による支援者研修の実施	保健師等の支援者を対象に、弁護士や医師による法律や疾患の専門的な研修会や、こころのケアセンター等職員による自殺のリスクや自殺未遂者等について専門的な知識を深めるための研修会を実施します。	保健福祉課

小分類	②市民に対する研修
-----	-----------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
市民を対象としたゲートキーパー養成講座の開催	ゲートキーパーを養成するための講座を市民対象に開催し、地域における対策の支え手を育成することで、見守り体制の強化を図ります。特に、日常的に地域住民に対する見守り活動に尽力している民生委員児童委員、見守り隊のボランティア、認知症サポーター等に対して、ゲートキーパー養成研修への参加を積極的に呼びかけ、地域において対策の支え手となる人材の育成を進めます。	保健福祉課

【基本施策3】	市民への啓発と周知	重点施策
---------	-----------	------

小分類	①リーフレット等啓発グッズの作成と周知
-----	---------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
本市の自殺対策キャッチフレーズによる啓発	平成25年度に公募し、宍粟市自殺対策連絡協議会において決定した本市の自殺対策キャッチフレーズである「あなたがいてくれる 私はそれだけでうれしい」「きかせてよ、ぼくといっしょに考えよ」については、啓発グッズに記載する等本市の自殺対策関連の事業で活用しており今後も継続します。	保健福祉課
相談窓口一覧の作成と全戸配布	毎年3月の自殺対策強化月間に、「こころの健康相談窓口一覧」を広報配布に合わせて全戸配布しており、今後も継続します。	保健福祉課
ライフステージ別の相談窓口の啓発	「ライフステージごとの相談窓口一覧」を作成し、周知を図ります。	保健福祉課
自殺対策月間週間キャンペーンの実施	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺予防週間に合わせて、庁舎や各保健福祉センターにのぼり旗やリーフレット、ポスター等を掲示し、しーたん通信や広報で自殺対策やこころの健康についての啓発を図ります。	保健福祉課
アルコール関連問題についての啓発	11月のアルコール関連問題啓発週間には、イベント会場において啓発グッズを配布し、アルコール問題や相談窓口の周知を図ります。	保健福祉課・兵庫県西播磨酒会

小分類	②市民向け講演会やイベント等の開催
-----	-------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
自殺対策強化月間イベントによる啓発	3月の自殺対策強化月間に、講演会やイベントを開催することで、自殺問題に対する市民理解の促進と啓発を図ります。	保健福祉課
こころの健康講座の実施	こころの健康や自殺予防についての正しい知識を得て、こころに健康課題のある人への気づきや対応力を身につけることで自殺予防を図ります。	保健福祉課
人権や生活安全などの講演会の開催	自殺に関連し得る虐待やいじめ、差別、災害等のテーマでの講演会を開催することで自殺に対する問題の理解の促進と啓発を図ります。	人権推進課・危機管理課
高齢者大学・市民大学での啓発	高齢者大学や市民大学において、健康をテーマにした講演会として「生きる（命）」を考える時間を提供することで命の大切さの啓発を図ります。	まちづくり推進課
男女共同参画に関する啓発やイベント等の開催	男性に多い自殺、男性が加害者になることが多いDVなどは、男性ジェンダー（性別役割分担意識）が起因すると言われています。特に男性の自殺死亡率が高い本市においては、社会的文化的に形成されてきたジェンダーに基づく偏見や固定概念を払拭する必要性について啓発します。	人権推進課

小分類	③各種メディア媒体を活用した啓発活動
-----	--------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
広報紙の活用	「広報しろう」を活用して自殺対策関連の特集記事や相談窓口を掲載することにより、自殺対策の推進に向けた市の取組を周知します。	広報情報課・保健福祉課
しーたん通信・しろうチャンネル・SNS等を通じた情報発信	自殺対策に関する正しい情報や知識を普及するため、しーたん通信等の活用に努めます。	広報情報課・保健福祉課

小分類	④人権学習や生涯学習と連携した情報の発信
-----	----------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
人権教育研修会の開催	毎年、人権課題別に講演会を開催し、PTAや教職員等を対象として命の大切さについて考えるための情報を発信しており、今後も継続して命を守るための啓発を図ります。	社会教育文化財課
人権作文集「しろう」の発行	児童・生徒が人権について作文を書き、その代表作品を毎年2月に作文集として編集し、市内全戸に配布することで、仲間づくりを通じて生まれる思いやりの心や命の大切さについて啓発を図ります。	社会教育文化財課
生涯学習推進協議会活動の推進	各生涯学習推進協議会での人権学習やふれあい交流事業などを通して、人権の尊重について学び考えることで、他人を思いやる心や命の大切さについての理解を広めていきます。	まちづくり推進課

【基本施策4】

生きることの促進要因への支援

小分類	①自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
保健福祉の地域拠点の運営	市役所北庁舎を保健福祉の拠点とし、一宮・波賀・千種には保健福祉センターを設置し、行政と社会福祉協議会が連携して、保健福祉関連の相談ができる場所としており誰でも気軽に相談をできるよう運営をしていきます。	保健福祉課・福祉相談課
子ども家庭総合支援センター及び子育て世代包括支援センターによる支援の充実	子ども家庭総合支援センター・家庭児童相談室及び子育て世代包括支援センターを運営することで、児童虐待や子育て相談に対応し、母子保健事業や他の関係機関と連携して、問題の解決を図ります。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業や子育て短期支援事業、特定妊婦等支援事業など、保護者の負担軽減を図る支援を通じて、問題の深刻化を未然に防ぎます。	保健福祉課
子育て世代に対する支援の提供	4か所の子育て支援センターやしーたん広場を開設し、子どもや保護者の交流や相談を通じて、問題を抱える保護者の早期発見と対応に努めます。	保健福祉課
<u>ひとり親世帯等に対する支援の提供（★追加）</u>	離婚前相談、ひとり親家庭等に関する相談に応じて、必要な情報提供や就労等に関する支援を行います。	社会福祉課
<u>性の多様性に関する相談支援の提供（★追加）</u>	性的マイノリティや性の多様性に関する様々な悩みに、相談員が気持ちに寄り添って相談に応じます。	人権推進課・社会福祉課
<u>パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入（★追加）</u>	パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入することで性的指向・性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生き、互いを認め合い一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現をめざします。	人権推進課
障がいのある人（児童）とその家族に対する支援の提供	障がいのある人（児童）に関連する福祉サービスを適切な時期・内容の支援が利用できるように案内し、相談体制を充実します。	障害福祉課・福祉相談課・宍粟市訪問看護ステーション
介護サービス等の利用支援	高齢者の身体等の状況に合わせて、適切な時期・内容の支援や介護サービスが利用できるように、利用案内や相談体制を充実させ、高齢者の生活環境を整えます。また、自立度の高い高齢者が、家庭環境や経済的理由で自宅での生活が困難な場合は、養護老人ホームへ措置することで生活の基盤を確保します。	高年福祉課・福祉相談課
消費生活相談事業の実施	消費者の安全・安心を確保するために、日常生活における契約上のトラブルや商品の品質、安全性、多重債務などの様々な相談を受け、消費生活相談員が助言や情報の提供を行いながら公正・中立な立場で相談者とともに問題の解決にあたります。	宍粟市消費生活センター（人権推進課）
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」の運営	総合的な仕事の相談窓口『宍粟わくわくステーション』を開設し、市内での就業情報の無料提供を行います。また、長期離職や生活環境等により就労に不安を抱える人に対して、相談及び応援体制を整えて、相談者の早期の就労をめざしていきます。	商工観光課・社会福祉課
起業家、経営者等への支援	生活の根幹となる仕事に関する各種支援や新たな起業に対する支援を展開するとともに、商工関係団体等との連携により、きめ細やかな包括的支援を行い、経済的な自立と安定をめざします。	商工観光課
農業・林業事業者等への支援	本市の基幹産業である農業・林業事業者への各種の支援事業を実施することで、農業・林業基盤を安定させ、農林業で生きるための包括的支援を行います。	農業振興課・森林環境課
公営住宅の居住・入居者に対する相談窓口一覧表の配布	公営住宅の居住や入居に関して、生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱える人に対して、必要に応じて相談窓口一覧表を配布し、相談先情報の周知を図ります。	住宅土地政策課・（保健福祉課）

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
休日夜間電話法律相談の実施	弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施し、解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題等の悩みに加え、こころの健康についての相談にも応じています。	兵庫県弁護士会
経営相談等の実施	会員事業の金融相談及び経営指導等、制度紹介、専門家派遣事業等を通じて、課題の解決を図ると共に、働き方改革の推進に努めます。	宍粟市商工会（商工観光課）
断酒例会の実施	アルコール依存症本人や家族が体験談を話すことにより、酒害（アルコール依存症や問題飲酒）からの回復を図ります。	兵庫県西播断酒会・保健福祉課
日常生活自立支援事業	判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの契約や金銭の管理などを援助します。	宍粟市社会福祉協議会（福祉相談課）

小分類	②生活困窮者への支援
-----	-------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
生活困窮者自立支援事業の実施	生活保護にいたる前のセーフティネットとして、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、一時生活支援事業、就労(準備)支援事業、学習支援事業等の生活困窮者自立支援事業を実施し、生活困窮者の自立等に向けて計画的に支援を行います。	社会福祉課
就学援助費支給・奨学金支給	経済的な理由から就学や進学が困難な児童生徒に対して、給食費・学用品を援助するほか、就学が困難な者に対して、就学上必要な学費を給付することにより、生活に困窮している世帯の児童生徒の就学・進学を支援します。また、就学や進学に関する相談に訪れた保護者や生徒に対し、様々な相談先の情報が掲載されたリーフレットを配布することで、相談先に関する情報周知を図ります。	教育総務課
生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、必要な資金を借り受けることが困難な世帯、障がいのある人がいる世帯、高齢者世帯に対し、低利資金（福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金）を貸付け、世帯の経済的自立を図ります。貸付や償還については担当民生委員児童委員と連携し、生活指導、助言を行います。	宍粟市社会福祉協議会・（社会福祉課）
まごころ福祉資金貸付事業	低所得者および援護を必要とする者に対し、一時的な生活つなぎ資金を貸付け、必要な相談援助を行います。	
食のセーフティネット事業	金銭的に困窮し、緊急性があり一時的に生活維持が困難な人を支援するために、善意銀行に委託された食品・食材を提供します。「食べる」ことが保障され、生命を維持することにより、生活困窮からの自立や就労につながるよう支援します。	

小分類	③自殺未遂者への支援
-----	-------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
医療機関との連携強化	医療機関から連絡があった自殺未遂者の相談支援を各種関係機関と連携を強化して行います。	保健福祉課・福祉相談課
自殺未遂者支援相談	精神保健福祉士と保健師により自殺未遂者本人だけでなく、家族に対しても訪問や面接等による相談助言を行います。	保健福祉課・福祉相談課

小分類	④遺された人への支援	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
<u>自死遺族支援者の研修</u> <u>(★追加)</u>	自死遺族のこころや身体の不調等の心理を理解するとともに、自死遺族が直面する法律問題を学び、自死遺族に適切に対応するための研修の実施と受講勧奨を行います。	保健福祉課
<u>自死遺族支援窓口の設置</u> <u>(★修正)</u>	自死遺族が直面する様々な問題についての相談に対応します。	保健福祉課

小分類	⑤支援者への支援	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
介護者への支援	介護者同士が介護にまつわる悩みや問題を自由に話したり相談したりできるよう、介護者同士の交流会を開催します。	福祉相談課・宍粟市社会福祉協議会
市職員への支援	健康相談やメンタルヘルスの研修会を開催し、また、ストレスチェックや健康診断の結果に基づく各種指導を通じて、市職員の心身における健康の維持増進に努めます。また、各種相談業務等に関わる職員の負担を軽減するため相談にはチームで連携して対応します。	総務課
教職員への支援	ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの状況把握に努めるとともに、必要な場合は早期に適切な支援先へとつなげるなど、教職員への支援を図ります。	学校教育課・教育総務課

【基本施策5】	相談支援の充実	重点施策
----------------	----------------	-------------

小分類	①一般市民への相談支援の充実	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
こころのケア相談	精神科医師によるうつ病などの精神疾患の治療についての相談助言を行います。	福祉相談課
親と子のこころの相談	臨床心理士によりこころに問題を抱えている人を対象として相談助言を行います。	福祉相談課
ひきこもり相談	兵庫ひきこもり相談支援センターの相談員により、ひきこもり当事者、家族を対象として訪問や面接等で相談助言を行います。	福祉相談課
アルコール相談	西播断酒会顧問により、アルコール関連問題を抱える当事者、家族を対象として相談助言を行います。	保健福祉課・兵庫県西播断酒会
<u>ひとり親世帯等に対する相談</u> <u>(再掲)</u>	離婚前相談、ひとり親家庭等に関する相談に応じて、必要な情報提供や就労等に関する支援を行います。	社会福祉課
<u>性の多様性に関する相談</u> <u>(再掲)</u>	性的マイノリティや性の多様性に関する様々な悩みに、相談員が気持ちに寄り添って相談に応じます。	人権推進課・社会福祉課
<u>配偶者等からの暴力に関する相談</u> <u>(★追加)</u>	婦人相談員により、配偶者や事実婚の同居者等からの暴力で悩んでおられる被害者を対象として相談及び支援を行います。	社会福祉課
<u>性被害・性暴力に関する相談</u> <u>(★追加)</u>	性被害・性暴力に関する様々な悩みを抱えておられる被害者からの相談に応じ、必要な関係機関につなぎます。	人権推進課・社会福祉課
自殺未遂者支援相談	精神保健福祉士と保健師により自殺未遂者本人だけでなく、家族も対象として訪問や面接等で相談助言を行います。	保健福祉課

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
支援対象者に関する共通の相談票の導入	支援対象者に関する情報を支援課同士が円滑に共有し、連携の強化、また対象者の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を提供するため、共通の相談票を導入することを検討します。	保健福祉課
龍野健康福祉事務所と連携した相談	こころのケア相談・訪問等を経て、必要な場合は、龍野健康福祉事務所と連携を図り、支援の強化に努めます。	保健福祉課
近隣の精神科医療機関と連携した相談	市内には、常設の精神科の開業がないことから近隣の精神科との連携を推進し、市への相談のうち、必要な場合は精神科医療機関につながります。	保健福祉課
市内に開業のない精神科の確保	市内には常設の精神科の開業がないことから「宍粟市における地域医療推進のための基本方針」に沿って、精神科の開業診療所の誘致に向けた取組を行うことで、精神科受診をして相談がしやすくなるように図ります。また、市内唯一の精神科診療をしている公立宍粟総合病院の精神科診療を継続していきます。	保健福祉課・公立宍粟総合病院

小分類	②相談支援従事者の資質向上
-----	---------------

事例検討会・各種研修会の実施	相談支援従事者を対象とした、アルコールやひきこもり等の自殺リスクを高める要因についての研修会や、事例検討会を実施し、スキルアップを図ります。	龍野健康福祉事務所・医師会・保健福祉課
支援者対象ゲートキーパー研修の実施と推奨（再掲）	保健、医療、介護、福祉、経済、労働等、様々な分野において、相談支援を行う専門職に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	保健福祉課・福祉相談課
自殺未遂者支援連絡会（再掲）	西播磨圏域における一般診療科医と精神科医との連携会議を実施し、うつ病の早期発見、早期治療につなぐため、それぞれの役割や連携方法を明確にし、体制を強固にしていきます。	龍野健康福祉事務所・保健福祉課

【基本施策6】	高齢者への支援の強化	※重点施策
---------	------------	-------

小分類	①高齢者見守り及び自殺リスクの早期発見から早期支援のための連携
-----	---------------------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
医療機関との連携	病院や医院への受診時に自殺リスクが高いと思われる人がいた場合、地域包括支援センターと医療機関が連携を取り、早期に介入し、必要な支援先へとつなぐ取組を行います。	福祉相談課・宍粟市訪問看護ステーション
介護支援専門員・介護認定調査員等介護サービス関連職員を通じた支援と対応	介護サービス関係職員が要介護認定者や家族を支援する中で自殺リスクが高いと思われる人に気づいた場合、地域包括支援センターの職員へつなぎ、何らかの支援が必要と判断される場合は、支援が可能な関係機関と共に適切な対応にあたります。	福祉相談課・高年福祉課・訪問看護ステーション
高齢者の見守り活動	一人暮らし高齢者等の世帯への見守りや訪問により、生活状況等を把握し、援助を必要とする人の相談に応じ、適切な助言や必要な支援につなぎます。	市民生委員児童委員協議会連合会・福祉相談課

小分類	②高齢者の健康不安に対する支援
-----	-----------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
老人クラブ健康相談の実施	老人クラブからの要望により地域の公民館等に保健師と看護師が出向き、健康相談を実施し、適切な医療を受けられるよう支援を行います。	保健福祉課・福祉相談課
高齢者実態把握員の訪問を通じた支援と対応	高齢者実態把握員が一人暮らしや高齢者のみの世帯等を訪問し、健康状態の把握や緊急時連絡先の聞き取り、悩みごとの相談相手になることで適切なサービス等につなぎます。	福祉相談課

小分類	③高齢者への啓発
-----	----------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
老人クラブへの研修の実施	本市における高齢者（特に男性）の自殺死亡率が全国と比較しても非常に高いことについての周知がまだまだ十分ではありません。老人クラブ連合会等に対して、学習会や研修会のテーマとして、自殺対策に関連する内容を取り上げることがを要請し、パンフレット配布や講話を実施して、高齢者の自殺対策に対する意識が高まるように図ります。	保健福祉課・福祉相談課
高齢者大学・市民大学での啓発	高齢者大学や市民大学の開催により、ふれあい交流の場を提供することで、高齢者の生きがいをづくりを支援します。	まちづくり推進課
<u>固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同参画意識の形成に関する啓発（★追加）</u>	地域の高齢者に対し、どのような社会の制度や慣行が男女共同参画社会の実現を妨げているのかに気づき、男女双方の立場・視点から見直していけるよう市民啓発を進めます。	人権推進課
消費生活出前講座の実施	地域の高齢者に対し、消費生活出前講座を実施し、高齢者の消費者被害の防止を図ると共に、契約等の消費生活に関する知識の普及を図ります。	宍粟市消費生活センター （人権推進課）

小分類	④支援者への啓発
-----	----------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
高齢男性の自殺が多いことの周知	本市の自殺は高齢者や男性に多いこと等の周知をしていきます。市の状況を市民に情報発信し、自殺対策への意識を向上させることを目的として、自治会長会等の地域の代表者が参集する機会を利用して情報を発信します。	保健福祉課・福祉相談課
介護を行う家族等への介護相談の実施及び交流の場の提供	市役所北庁舎と3か所の保健福祉センターを拠点として来所や訪問での介護相談を随時実施するとともに、認知症の人と家族を対象とした認知症カフェや介護者の交流事業などを推進し介護者の負担を軽減することで支援者が自殺に追い込まれないよう努めます。	福祉相談課・保健福祉課
介護サービス関連職員への研修の実施	介護サービス関連職員を対象としたゲートキーパー研修を開催します。また、多くの関係者が研修へ参加できるよう関係機関に参加要請を行います。	福祉相談課・保健福祉課
支援者を対象としたゲートキーパー研修の実施	民生委員児童委員や地域の見守りを行うボランティア等の支援者を対象としたゲートキーパー研修を開催し、それぞれの団体に参加要請を行います。	保健福祉課
男女共同参画に関する啓発やイベント等の開催	男性に多い自殺、男性が加害者になることが多いDVなどは、男性ジェンダー（性別役割分担意識）が起因すると言われています。特に男性の自殺死亡率が高い本市においては、社会的文化的に形成されてきたジェンダーに基づく偏見や固定概念を払拭する必要性の啓発を図ります。	人権推進課

小分類	⑤社会参加の強化と孤独・孤立の予防	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
高齢者の通いの場づくり	高齢者が地域で通える範囲内にいきいき百歳体操等を行う集いの場を開設することで、高齢者の閉じこもりを予防します。集いの場で困りごと等を共有し助け合い活動につなげるとともに孤立を防ぎます。	福祉相談課
地域支えあい活動の体制づくり	高齢者が住み慣れた自宅で暮らし続けるためには、様々な困りごとが発生することがあります。市と社会福祉協議会に配置している「生活支援コーディネーター」が中心となり、生活を支援するサービスを対象者に応じて提供できる地域支えあい活動の体制づくりに取り組み、高齢者の孤立を防止します。	福祉相談課・宍粟市社会福祉協議会

【基本施策 7】	子ども・若者への支援の強化
-----------------	----------------------

小分類	①若者世代への相談窓口の周知	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
ライフステージごとの相談窓口の啓発	「ライフステージごとの相談窓口一覧」を作成し、教育委員会、PTA等を通じて子どもや若い世代へ情報が届くように取り組みます。	保健福祉課
新成人に対する啓発	成人式会場で、アルコール・こころの健康についての冊子を新成人に配布し啓発を図ります。	保健福祉課

小分類	②児童生徒へのSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の促進	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
<u>自殺予防教育の「核となる授業」の実施促進</u> (★追加) ※生徒指導提要より引用	自殺予防教育の核となる授業において、「心の危機のサインを理解する」「心の危機に陥った自分自身や友人への関わり方を学ぶ」ことにより、心の危機に気づく力を高め、あわせて地域の援助機関等を知ることにより、援助希求的態度（相談する力）の促進に組織的に取り組みます。	学校教育課
<u>自殺予防教育の「下地づくりの授業」の実施促進</u> (★追加) ※生徒指導提要より引用	自殺予防につながる「生命尊重に関する教育」「心身の健康の保持増進に関する教育」「温かい人間関係を築く教育」などの多様な下地づくりの授業を、児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるという視点から、生徒指導・教育相談・キャリア教育・健康教育・道徳教育・特別支援教育等を横断する重要課題として位置付け、組織的に推進します。	学校教育課
学校・家庭・地域・関係機関が連携したいじめ防止等の取組	本市では、「宍粟市いじめ防止対策推進条例」及び「宍粟市いじめ防止基本方針」に基づき、組織的にいじめ防止対策を推進しています。学校・家庭・地域・関係機関がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となっていじめの未然防止、早期発見、早期対応のための情報共有・連携・協力をしていきます。	学校教育課・保健福祉課

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
子どもへの定期的な調査等の実施	児童生徒が安心して学び生活できる学校環境を整えるため、居心地アンケート等をはじめ、子どもに対する定期的な調査やチェックリストによる観察、面談等の実施を促進し、学校における児童生徒の実態把握等を充実させることにより、子どもの交友関係・生活状況・悩みなどについて、多面的かつ組織的に支援するよう努めます。	学校教育課
<u>保健室やスクールカウンセラー等の学校における相談体制の充実（★追加）</u>	様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、きめ細かく対応するため、養護教諭をはじめ、スクールカウンセラーのような臨床心理の専門家等の支援による相談体制を充実させ、密接に連携しながら安心安全な学校環境づくりを促進していきます。	学校教育課
インターネットやソーシャルメディア等によるいじめへの対応	前述の「宍粟市いじめ防止基本方針」に基づき、インターネットやソーシャルメディア等を通じたいじめによる自殺の予防に取り組みます。	学校教育課
<u>SNSを要因とした犯罪やトラブルに巻き込まれないためのネット安全教室の開催（★追加）</u>	デジタル社会を生きていく子どもたちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォン、をはじめとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「ルールを守って安全に活用する」ためのネット安全教室の開催を推進します。	学校教育課
子どもや若者にかかわる人材の育成	教職員の資質能力の向上に向けた研修に取り組むとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう業務改善を推進します。また、教職員のみならず全ての大人が児童生徒に命やSOSを出すことの大切さを発信できるように広く市民を対象としたゲートキーパー研修等を継続します。	学校教育課・保健福祉課
命の大切さの啓発の推進	児童生徒を対象として、助産師による「命の授業」等の取組を行い、「自分の命」も「人の命」も大切にしようとする姿勢を育むとともに、自己肯定感、自己有用感を高めていきます。	保健福祉課・学校教育課

小分類	③ 児童生徒からのSOSを受け止める取組の推進
-----	--------------------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
関係機関とのケース会議を通じた児童生徒の支援体制の強化	不登校やいじめ等問題行動及びハイリスク児童生徒の早期発見と適切な支援を進めるため、スクールソーシャルワーカー等の派遣を充実させるとともに、スクールカウンセラーの有効利用をすすめる、子どもが抱える様々な問題の解決に向けた相談・支援体制を強化していきます。	学校教育課・家庭児童相談室
SOSの出せる相談窓口の設置と周知	SOSの出せる相談窓口の設置とその周知を行うことで、適切な援助希求行動（信頼できる人にSOSを出すこと）ができるよう取り組んでいくとともに、心の危機のサイン等の早期発見・早期対応につなげていきます。	学校教育課・青少年育成センター
子ども家庭総合センター及び家庭児童相談室による相談体制の整備	子ども家庭総合支援センター・家庭児童相談室及び子育て世代包括支援センターを運営することで、児童虐待や子育て相談に対応し、母子保健事業や他の関係機関と連携して、問題の解決を図ります。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業や子育て短期支援事業、特定妊婦等支援事業など、保護者の負担軽減を図る支援を通じて、問題の深刻化を未然に防ぎます。	保健福祉課・家庭児童相談室
<u>学習支援事業（生活困窮者自立支援事業）の実施（★追加）</u>	子どもが自身の望む将来を選択できるよう、子どもの貧困対策等の一環として、市内の生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対して教育支援や進路相談等を行います。	社会福祉課
<u>子どもの居場所づくりの推進（★追加）</u>	家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに安心安全な居場所を提供し、子どもの発達段階やニーズに応じて学習のサポートや進路相談、食事の提供など多様な支援を実施する居場所づくりを推進します。	社会福祉課

小分類	④妊娠・出産から就学後までの期間における支援の充実	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
子ども家庭総合センター及び子育て世代包括支援センターによる支援の充実（再掲）	子ども家庭総合支援センター及び子育て世代包括支援センターでは、相談窓口を設け、子どもとその保護者の個別支援を継続できる体制を整えます。	保健福祉課

小分類	⑤若年層へのその他の支援	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
若者就業の支援の実施	働くことに様々な悩みを抱える若者に対し、無料職業紹介事業や生活困窮者自立支援事業等を活用し、若者が就労の意義や目的を見いだせるような支援を行い、また、これらの事業が利用しやすい環境づくりをすすめていきます。	商工観光課・社会福祉課
<u>不登校やひきこもり支援に関する取組の推進（★追加）</u>	発達支持的な生徒指導による不登校を生まない学校づくりとともに、不登校児童生徒個々の支援ニーズをもとに学校復帰や社会的自立に向けた継続的な支援を行うため、学校、教育支援センター、関係部局等が連携し組織的な不登校対策の取組を推進します。	学校教育課・青少年育成センター・家庭児童相談室

【基本施策 8】	女性への支援の強化 ※新規
-----------------	----------------------

小分類	①妊産婦への切れ目のない支援	
取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
子ども家庭総合支援センター及び子育て世代包括支援センターによる支援の充実（再掲）	子ども家庭総合支援センター・家庭児童相談室及び子育て世代包括支援センターを運営することで、児童虐待や子育て相談に対応し、母子保健事業や他の関係機関と連携して、問題の解決を図ります。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業や子育て短期支援事業、特定妊婦等支援事業など、保護者の負担軽減を図る支援を通じて、問題の深刻化を未然に防ぎます。	保健福祉課
特定妊婦等支援事業	母子手帳交付時や妊娠中の相談から、心身や経済面の問題等を抱えて支援が必要と思われる妊婦を特定妊婦として把握し、問題解決に向けて支援を行います。	保健福祉課
妊婦健康診査費助成事業・妊娠中の電話・訪問事業	妊婦健診費用の一部を助成し、経済負担の軽減を図ります。 また、担当保健師が電話にて健康相談を行い、必要者には訪問により妊娠期の心身の不調の相談に乗り、安心して出産に臨めるよう支援します。	保健福祉課
産後ケア事業・乳幼児家庭全戸訪問事業	全産婦を保健師が訪問し、体調不良や育児不安のある人の相談に乗り、必要な人は宿泊又は通所の産後ケア事業につなげます。	保健福祉課
不妊治療ペア検査助成事業・妊活カップル応援金事業	夫婦揃って受診した不妊の検査費用の一部を助成し、不妊に悩む人の早期受診及び不妊症の早期発見並びに早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図ります。また、特定不妊治療を実施した夫婦に応援金を給付し、妊娠を希望する夫婦が前向きに不妊治療に取り組むことができる環境の推進及び機運の醸成を図ります。	保健福祉課
子育て世代に対する支援の提供（再掲）	4か所の子育て支援センターやしーたん広場を開設し、子どもや保護者の交流や相談を通じて、問題を抱える保護者の早期発見と対応に努めます。	保健福祉課

小分類	②困難な問題を抱える女性への支援
-----	------------------

取組事業名	具体的取組事業概要	担当部署
子ども家庭総合支援センター及び子育て世代包括支援センターによる支援の充実（再掲）	子ども家庭総合支援センター・家庭児童相談室及び子育て世代包括支援センターを運営することで、児童虐待や子育て相談に対応し、母子保健事業や他の関係機関と連携して、問題の解決を図ります。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業や子育て短期支援事業、特定妊婦等支援事業など、保護者の負担軽減を図る支援を通じて、問題の深刻化を未然に防ぎます。	保健福祉課
子育て世代に対する支援の提供（再掲）	4か所の子育て支援センターやしーたん広場を開設し、子どもや保護者の交流や相談を通じて、問題を抱える保護者の早期発見と対応に努めます。	保健福祉課
ひとり親世帯等に対する支援の提供（再掲）	離婚前相談、ひとり親家庭等に関する相談に応じて、必要な情報提供や就労等に関する支援を行います。	社会福祉課
女性のための相談事業	家庭や職場、身の回りなど、日々の暮らしの中で女性が抱える様々な悩みや問題について、相談員が気持ちに寄り添って相談に応じます。	人権推進課
配偶者等からの暴力に関する相談（再掲）	婦人相談員により配偶者や事実婚の同居者等あらの暴力で悩んでおられる被害者を対象として相談及び支援を行います。	社会福祉課
性被害・性暴力に関する相談（再掲）	性被害・性暴力に関する様々な悩みを抱えておられる被害者からの相談に応じ、必要な機関につなぎます。	人権推進課・社会福祉課